

東京都板橋区農業委員会

第 25 期第 27 回定例総会議事録

令和 7 年 9 月 2 9 日

於 下赤塚地域センター第1洋室（赤塚庁舎3階）

第 25 期第 27 回板橋区農業委員会定例総会

開催日時 令和 7 年 9 月 2 9 日（月）午後 2 時 0 0 分

場 所 下赤塚地域センター第 1 洋室
（赤塚庁舎 3 階）

出席委員 1 1 名 下記のとおり

記

議席 番号	氏 名	議席 番号	氏 名	議席 番号	氏 名
1		5	稲本 政美	9	木村 博之
2	會田 幸夫	6	山口 賢治	10	宮本 拓
3	松澤 智昭	7	久保 秀一	11	田中 はっ江
4	染宮 利章	8	中妻 じょうた	12	大野 治彦

議 事

1 協議事項

- (1) 農地利用状況調査の実施について (資料 1)
- (2) 「令和 7 年度農業功労者」ならびに「第 5 2 回農業委員会等功労者」表彰事業について (資料 2)

2 報告事項

- (1) 農地転用届出の専決処分報告について (資料 3)
合計 2 件 (内訳： 4 条関係 1 件、 5 条関係 1 件)
- (2) 地目変更登記に係る照会に対する調査結果について (資料 4)

3 その他

- (1) 第 4 8 回板橋農業まつりの実施概要について (資料 8)

4 次回日程

日 時 令和 7 年 1 0 月 2 7 日 (月) 午後 1 時 3 0 分 開会
場 所 下赤塚地域センター第 2 レクホール (赤塚庁舎 3 階)

議 長	山口 賢治	会長
署名委員	松澤 智昭	委員
	染宮 利章	委員
出席係員	木内 俊直	事務局長
	追川 智子	農政担当係長
	河崎 啓	農政主査
	橋本 陣	書記

事務局 長	只今より、第２５期第２７回農業委員会定例総会を開会させていただきます。 会長、進行をお願いいたします。
会 長	皆さま、こんにちは。 早速ではありますが、定例総会を始めさせていただきます。 本日の署名委員は、松澤智昭委員、染宮利章委員を指名させていただきます。欠席の届出が安井一郎委員から出ております。 それでは、協議事項（１）農地利用状況調査の実施について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局 長	こちらにつきましては、書記からご説明いたします。
書 記	１ページ、資料１をご覧ください。農地利用状況調査は、区内全ての生産緑地を３班に分かれて見回りをしまして、雑草が繁茂していないか、生産活動がなされているかなどを確認し、場合によっては農業委員さんからご指導、ご助言などを行い、農地の適正化を図り、農家全体の利益向上を推進するものです。この調査は、毎年１０月に実施しております。実施日時は１０月２７日（月）、午前９時から行います。調査対象農地は、区内の生産緑地５３か所になります。 班分けでございしますが、１班が成増、赤塚方面の１９か所。２班が四葉、徳丸方面の１８か所。３班が西台、蓮根、常盤台、大門方面の１６か所となります。 班の構成についてですが、基本的に委員の任期の３年で全地区を回っていただけるようにしたいと考えておりまして、今年度の班の構成メンバーにつきましては、昨年度から変更せず、調査地区のみを変更しております。 また、班構成の中に記入させていただいておりますが、會田職務代理から当日ご欠席の旨お話を伺っておりますので、１班は当日５名となる予定です。 見回り後の調査結果の報告については、当日の午後に行う定例総会にて、各班からご報告をいただきたいと思います。また、ご報告につきましては、１班は木村委員、２班は山口会長、３班は染宮委員にお願いしたいと考えております。 続きまして、当日の行程ですが、９時に赤塚庁舎に集合をお願いいたします。９時１５分頃に出発し、各班で調査を行います。調査終了後、昼食をはさみ、赤塚庁舎に戻りまして午後１時３０分から定例総会を開催いたします。 続きまして２ページをご覧ください。各班の対象農地の一覧を掲載しております。回る順番につきましては、資料のとおりとなります。

	次のページに進んでいただきまして、3 ページが「農地管理基準」となっておりまして、こちらの基準に基づいて調査を進めていきたいと考えております。 そして、4 ページが調査票案でございます。調査票の項目等につきましては、昨年から特段に変更はございません。チェックシート形式になっておりまして、上部に生産緑地の情報がありまして、その下にチェック項目が載っております。指導対象に該当する項目があった場合、×を記入していただき、その右側に理由を記入していただきます。また、チェック項目以外の特記事項等がございましたら、一番下の欄に記入していただけるように準備したいと考えております。 また、1 点ご報告がありまして、資料 2 ページの 1 班、周り順が 7 番目、生産緑地番号 1 7 番につきまして、対象 4 筆のうち、1 筆確認が漏れており、3 筆しか確認ができていなかったことが発覚しました。 そのため、今年度から漏れていた 1 筆も併せて確認をしたいと考えております。 今後こういった事がないよう、土地の筆の確認を行ってまいります。申し訳ございません。 農地利用状況調査のご説明は以上でございます。
会 長	何か、ご意見、ご質問等はございますか。
委 員	確認漏れが発覚したのはなぜですか。
書 記	本件土地の所有者が亡くなり、相続税納税猶予の相談を受けて、生産緑地地区の指定を管轄している都市計画課と情報共有を行いながら土地の確認をしていたところで発覚しました。
委 員	本件については、手前に擁壁があり、非常にわかりづらい状況であったと記憶しています。
委 員	他にもそういった確認が漏れている土地があるのではないですか。
書 記	今回の見回りの実施前に、再度全土地の筆を確認し、漏れが無いようにします。
会 長	他に何か、ご意見、ご質問等はございますか。
	特にないようですので、次に進めさせていただきます。
	続きまして、協議事項（２）「令和 7 年度農業功労者」ならびに「第 5 2 回農業委員会等功労者」表彰事業について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 書記	こちら、書記からご説明いたします。 5 ページ、資料 2 をご覧ください。 東京都農業会議が主催する表彰事業の実施に伴う候補者の推薦でございます。一つ目が農業功労者でございますが、趣旨としては、地域農業の振興に尽力されてきた農業者に感謝状を贈るものでございます。 対象者の条件ですが、次の 3 点を満たす方で、地域農業の振興に貢献されてきた方、農業者グループ活動や経営者運動等の活動で功労のあった農業者の方、年齢が 60 歳以上の方から 1 名を選出する形となります。過去の受賞者は 5 ページから 6 ページにかけて記載しておりまして、昨年度は、安井一郎農業委員に受賞していただいております。 今回の推薦者ですが、運営委員会で協議をいただきまして、昨年も候補者でありました記載の方を推薦するということでご提案をいただいております。ご異議がなければ記載の方を推薦したいと考えております。 続いて、6 ページの項番 3、第 52 回農業委員会等功労者についてですが、こちらは対象者の条件に当てはまる方を推薦する形となります。対象者の要件は、農業委員会会長で 12 年以上、農業委員で 15 年以上、事務局職員で勤続 5 年以上の方が対象となっております。今回、事務局から、記載の方が対象となっており、ご異議がなければ推薦したいと考えております。 最後になりますが、6 ページの一番下の項番 5、表彰についてでございますが、今回推薦した方の表彰は、令和 8 年 2 月 18 日（水）開催の「第 67 回東京都農業委員会・農業者大会記念行事」として行われることになっております。 農業功労者、第 52 回農業委員会等功労者表彰事業のご説明は以上でございます。
会 長	何か、ご意見、ご質問等はございますか。 特にないようですので採決に入りたいと思います。記載の方の推薦について賛成の方は挙手をお願いします。 （賛成者多数） 賛成者多数のため事務局は候補者の推薦をお願いいたします。 続きまして、報告事項（1）農地転用届出の専決処分報告について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局 長	それでは、資料 3、7 ページをご覧ください。農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による届出で、令和 7 年 8 月 11 日から同年 9 月 10 日まで

書記	に届出があったもの、1件でございます。 専決番号1、土地の所在が赤塚七丁目1533番1の1筆で、登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地となっています。面積は588平方メートル、転用の目的は共同住宅です。 届出人の住所、氏名、職業は記載のとおりです。 概ねの位置は、7ページ下段の専決番号1の案内図において、矢印が指しているところです。 現地の詳細について、書記からモニターを使って、ご説明いたします。 現況は畑となっており、昨年度まで、区民農園としてお借りしていた場所になります。 今後、令和9年1月着工、令和9年8月完了で、共同住宅1棟が建築予定と伺っております。 説明は以上でございます。
会長	4条関係1件につきまして、何か、ご意見、ご質問等がございますか。特にないようですので、続いて、5条関係の説明をお願いします。
事務局長	続きまして、農地法第5条第1項第6号の規定による届出で、令和7年8月11日から同年9月10日までに届出があったもの、1件でございます。8ページをご覧ください。 専決番号1、土地の所在が成増四丁目589番14の1筆で、登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地となっています。 面積は162平方メートル、転用の目的は長屋です。 譲渡人、譲受人の住所、氏名、職業は、記載のとおりです。 概ねの位置は、8ページ下段、専決番号1の案内図において、矢印が指しているところです。 現地の詳細について、書記からモニターを使って、ご説明いたします。
書記	現況は放置されており、果樹と思われる樹が確認できました。 今後、令和7年12月着工、令和8年11月完了予定で、木造2階建ての長屋1棟が建築予定と伺っております。 説明は以上でございます。
会長	5条関係1件につきまして、何か、ご意見、ご質問等がございますか。
委員	長屋の定義はどういった意味でしょうか。
書記	長屋の定義としましては、1階建てが原則の集合住宅で、各戸が道路や通路に面した専用の玄関を持つのが特徴となります。

会 長	他に何か、ご意見、ご質問等はございますか。 特にないようですので、次に進めさせていただきます。 続きまして、報告事項（２）地目変更登記に係る照会に対する調査結果について、事務局より説明をお願いいたします。
事 務 局 長	それでは、９ページ、資料４をご覧ください。令和７年８月１１日から同年９月１０日までに東京法務局 板橋出張所より照会のあったものが１件ございます。 番号１、土地の所在が赤塚七丁目１４９９番１、登記簿上の地目は畑、面積は１０４平方メートルです。 土地所有者の住所、氏名は記載のとおりです。本件については、９月４日に現地調査を行い、現況が非農地であること、過去に転用届が出されていないことを確認し、その旨を９月８日に東京法務局 板橋出張所に回答しております。 概ねの位置は、９ページ下段、番号１の案内図において、矢印が指しているところです。 現地の詳細について、書記からモニターを使って、ご説明いたします。
書 記	現況は、住宅が建築中でした。そのため、非農地である旨を法務局に回答しております。説明は以上でございます。
会 長	何か、ご意見、ご質問等はございますか。 特にないようですので、次に進めさせていただきます。 続きまして、その他（１）第４８回板橋農業まつりの実施概要について、事務局より説明をお願いいたします。
事 務 局 長	こちらは農政担当係長からご説明いたします。
農政担当係長	それでは、資料５、１０ページをご覧ください。 ４８回目を迎えました板橋農業まつりでございますが、昨年度と同じ規模での開催を考えております。 開催日は１１月の第２土曜日とその翌日、ということで１１月８日と９日の２日間を予定しております。今年度は、赤塚小学校が改修工事により使用できないため、下赤塚小学校と赤塚庁舎を代替会場として使用し、項番４に記載のとおり、第１会場から第５会場を使用して実施いたします。 事業概要といたしましては、概ね従来規模の内容での開催を考えておりまして、各会場での実施内容は項番６に記載のとおりです。 １１ページにお進みいただきまして、項番７、周知方法でございます

会 長	が、9月20日号の広報いたばしで、大根・人参の収穫体験、けんちん汁と野菜宝船のお宝分けの事前募集を掲載しました。昨年度までは往復はがきでの申し込みとしておりましたが、今年度は新たに電子でも受付を行います。 また、11月1日号の広報いたばしでは、農業まつり実施概要の掲載を予定しています。併せて区ホームページでの周知、町会掲示板及び区施設等へのポスター掲示、赤塚庁舎1階ギャラリーでは野菜宝船の模型を展示しまして、広く区民の皆様へ周知してまいります。 続きまして、12ページにお進みいただきまして、農業まつりにおける農業委員会コーナーについてでございますが、例年、区内農業のPRや農業委員会活動に対する区民の理解を深めていただくため、赤塚小学校校庭に農業委員会コーナーを設置しております。このコーナーでは、農業に関する質疑応答、区内農業をPRするパネル展示、農産物の展示や農業関連チラシの配布などを行っておりまして、委員の皆様にもご協力をいただいております。 農業委員会コーナーの在り方については、昨年度より、委員の皆さまからいただいたご意見をもとに、より良いコーナーの在り方について、事務局で検討を重ねてまいりました。その結果、事務局といたしましては、「区内農業をPRし、都市農業に対する区民の理解を深める」という出展目的に鑑み、集客の見込める下赤塚小学校校庭に出展し、展示方法を工夫したうえで野菜の展示を行い、板橋農業の周知等を図っていきたいと考えております。今後も皆様からの貴重なご意見を反映し、更なる改善を目指してまいりますので、どうぞご理解とご協力をお願いいたします。 そこで、委員の皆様へ2つお願いがございます。1つ目は、従事分担ということで、事務局で各委員の割り振りをさせていただいた日程案を、項番5にお示ししております。委員の皆様も様々なご予定がおりかと思いますが、可能な範囲で、農業委員会コーナーでの従事をお願いできればと考えております。 続きまして2つ目は、農業委員会コーナーで展示する農産物のご提供のお願いでございます。ご提供いただきました農産物は、板橋農業のPRとして、農業委員会コーナーで展示したいと考えております。区内で穫れた農産物や、この辺では珍しい農産物などの展示ができればと考えております。なお、ご提供いただいた農産物は展示終了後、社会福祉協議会を通じて生活困窮者の方に配布させていただきたいと考えております。 委員の皆様のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。 資料5 板橋農業まつりのご説明は以上でございます。 何か、ご意見、ご質問等はございますか。
------------	---

委 員	電子申請になったことによって、申込みが増加するかと思いますが、定員を超過した場合は、こういった対応をされてますでしょうか
農政担当係長	申込数に関しては昨年と比較して非常に多くの申込をいただいております、定員を超過すると予想しており、定員を超過した場合には、抽選を行い、当選者を決定する予定です。
委 員	農業まっりの第3会場が下赤塚小学校と、ほかの会場とかなり離れているように感じますが、来場者の誘導はどのように準備されていますか。
事 務 局 長	赤塚体育館通りからの道路を利用する来場者が多いと考えており、その道に警備員を各所に配置し、誘導しようと考えております。
委 員	少し会場が離れているので、第3会場に行かない、行けない人が出てくると思いますので、何か対策のご検討していただければと思います。 また、昨年も話になりましたが、農業委員会コーナーでの野菜展示については、来場者から展示野菜を売ってほしい、という声が多くありましたので、そうしたトラブルなく実施できるように検討していってほしいと思います。
事 務 局 長	農業委員会コーナーの展示につきましては、非売品であるということを示し、展示野菜については社会福祉協議会を通じて生活困窮者の方に配布させていただくということを説明し、来場者にはご理解いただきたいと考えております。
委 員	共進会の出品につきましても、年々出品数が減ってきているかと思ひまして、農業者の中でも出品されていない方もいらっしゃると思うので、そうした方にお声がけするなど、出品数が増えるように働きかけをお願いします。
事 務 局 長	皆様のご意見ももとに、J Aと情報共有を図りながら出品数が増えるようであればと考えております。
委 員	農家自体が減ってきていたり、1人で農業をやっている方も増えてきたりしているので、出品する余裕がない方も増えてきています。
会 長	他に何か、ご意見、ご質問等はございますか。 特にないようですので、本日の議事は以上となります。

全体を通して、何かございますか。
特にないようですので、これをもちまして第27回定例総会を閉会いたします。

(終了時間 午後3時9分)

次回の日程を下記のとおり決定し散会

- ・運営委員会 10月21日(火)午後2時00分
- ・定例総会 10月27日(月)午後1時30分